

令和7年度山形県農薬適正使用推進員レベルアップ研修会開催要領

令和7年12月3日
山形県農林水産部農業技術環境課

1 趣 旨

農薬の適正な使用を推進するため、農薬使用に関する基礎的・実用的知識を有し、農薬の取扱いについて産地の指導的役割を担う農薬適正使用推進員の資質向上を目的として、標記研修会を開催する。

2 日時及び場所

各地区で以下の日程及び会場で開催。

地 区	日 時	会 場
村 山	令和8年2月2日（月） 午後2時30分～4時	山形国際交流プラザ ビッグウイング 大会議室（山形市平久保100） TEL: 023-635-3100
最 上	令和8年2月13日（金） 午後2時30分～4時	東北農林専門職大学研修施設「緑風館」 第1・第2研修室 (新庄市大字角沢1366番地) TEL: 0233-22-8794
置 賜	令和8年2月10日（火） 午後2時30分～4時	JA山形おきたま本店大ホール (川西町上小松978-1) TEL: 0238-46-5302
庄 内	令和8年2月5日（木） 午後2時30分～4時	三川町子育て交流施設 テオトル * 多目的ホール (三川町大字押切新田字桜木8-1) TEL: 0235-64-8310

*各会場とも、受付を午後2時から開始します。いずれの地区でも受講可能です。

*庄内会場のテオトルは、別紙「駐車禁止区域」には駐車しないでください。

3 研修内容

課程	内 容	講 師
第1部	「山形県における農産物の安全性確保対策について」 ～異常値等検出状況及び農薬適正使用の指導について～	県担当職員
第2部	「農薬残留基準値超過の防止対策」（仮） ～正しい防除方法と留意すべき品目について～	外部講師

4 研修受講対象者

研修会受講対象者は、原則、既に認定を受けている「農薬適正使用推進員」とするが、「農薬適正使用推進員」以外の者でも広く受講可能とする。

テオトル 多目的ホール使用時 駐車禁止区域

(駐車場 177 台)

